

食育推進基本計画の概要 (平成18年度から22年度までの5年間)

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する感謝の念と理解
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
7. 食品の安全性の確保等における食育の役割

第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 食育に関心を持っている国民の割合
2. 朝食を欠食する国民の割合
3. 学校給食における地場産物を使用する割合
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合
5. 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合
6. 食育の推進に関わるボランティアの数
7. 教育ファームの取組がなされている市町村の割合
8. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合
9. 推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取組の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 都道府県等による推進計画の策定とこれに基づく施策の促進、基本計画の見直し等

育の推進を図るための基本的な施策に関する企画、立案及び総合調整の事務を担っている。そして、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等の関係各省庁等との連携を図り、政府として一体的に食育の推進に取り組んでいる。

食育を国民運動として推進していくためには、国、地方公共団体による取組とともに、学校、保育所、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の緊密な連携・協力が極めて重要である。

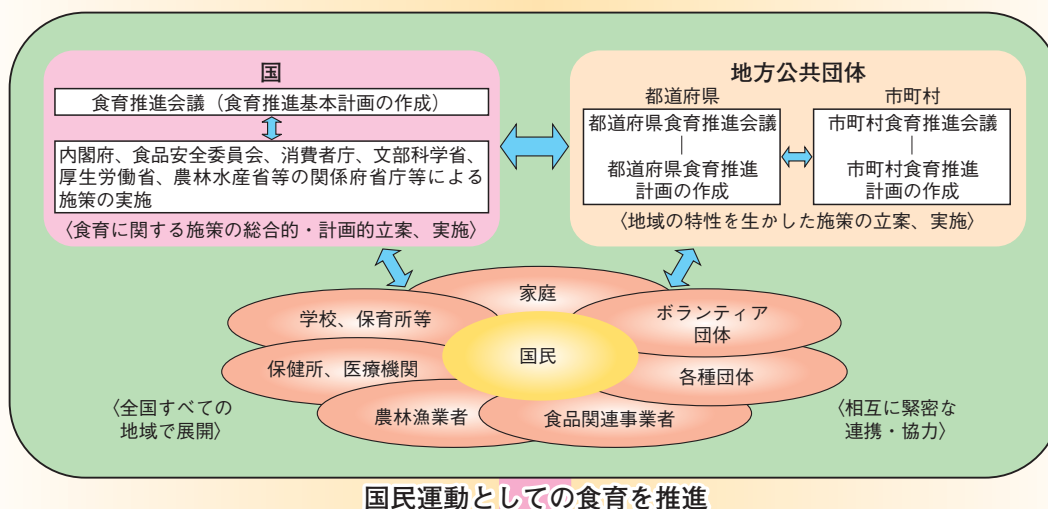
2 食育推進施策の展開

(1) 「食育月間」の取組

食育月間の実施要綱

食育推進基本計画においては、毎年6月が「食育月間」として定められており、平成23年度の「食育月間」では、取組の重点事項や主な実施事項を盛り込んだ「平成23年度「食育月間」実施要綱」を定めた。この実施要綱において、重点的に普及啓発を図る事項とし

食育推進体制



国民運動としての食育を推進

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

て、①食を通じたコミュニケーション、②バランスのとれた食事、③望ましい生活リズム、④食を大切にする気持ち、⑤食の安全、の5項目を掲げた。このうち、「食を通じたコミュニケーション」の中に家庭における共食を盛り込むなど、新たな食育推進基本計画でも重点課題として位置付けた事項について、食育月間でも積極的に取り組むこととしている。

そして、ホームページへの掲載、関係省庁、都道府県、関係機関・団体等へ協力・参加を呼びかけるなど「食育月間」の普及啓発を図っているところである。

食育推進に関するポスターの募集、決定、巡回展の実施

平成22年度の食育推進に関するポスターについて、全国の小学校、中学校、高等学校等を通じて募集したところ、全国の児童生徒から11,470点余の応募があった。これらの応募作品の中から、選考の結果、小学生、中学生、高校生の部門ごとに、金賞、銀賞、銅賞を選定した。受賞作品は、食育の日のポスターを始め、食育推進の各種広報媒体に用いられた。受賞者は平成22年6月の食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰された。さらに、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」で、食育推進に関するポスター巡回展を実施した。

また、平成23年度は、平成23年1月に募集を行った。その結果、全国の児童生徒から4,880点余の応募があり、これらの応募作品の中から、選考の結果、小学生、中学生、高校生の部門ごとに、金賞、銀賞、銅賞を選定した。受賞作品は、食育の日のポスターを始め、各種広報媒体に用いられるほか、受賞者は平成23年6月の食育推進全国大会において



平成23年度食育推進に関するポスター
高校生の部 金賞受賞作品
兵庫県西宮市立西宮高等学校1年 大勝 詩織さん

食育担当大臣から表彰されることとなっている。

食育推進全国大会の開催

「食育月間」における全国規模の中核的行事として、第5回全国大会が、平成22年6月12日、13日の両日に、佐賀県佐賀市において、内閣府と佐賀県、佐賀県実行委員会の共催により開催され、2日間で約4万3千人の来場を得た。

第6回全国大会は、平成23年6月18日、19日の両日に、静岡県三島市において、内閣府と静岡県、三島市の共催により開催されることとなっている。大会テーマは「食のもてなし、知る・つくる・楽しむ～ふじのくに食の都へようこそ～」で、講演会、シンポジウム等の様々な行事やブースによる多彩な展示が予定されている。

平成23年度食育推進に関するポスター受賞者一覧

小学生の部

金賞：茨城県 筑西市立養蚕小学校 5年

小林美悠さん

銀賞：群馬県 学校法人太田国際学園

ぐんま国際アカデミー小学校 3年

内藤愛夢さん

栃木県 那須塩原市立稲村小学校 6年

精松雄太郎さん

銅賞：富山県 魚津市立村木小学校 4年

笹田侑太郎さん

愛媛県 宇和島市立明倫小学校 1年

三好ミチルさん

茨城県 潮来市立潮来小学校 1年

紫村果歩さん

中学生の部

金賞：東京都 多摩市立鶴牧中学校 2年

円山真緒さん

銀賞：神奈川県 川崎市立菅中学校 2年

鈴木萌生さん

兵庫県 篠山市立丹南中学校 2年

西原美佳さん

銅賞：埼玉県 さいたま市立宮原中学校 1年

桐生百香さん

群馬県 高崎市立新町中学校 2年

竹内俊太郎さん

福岡県 宗像市立河東中学校 2年

三仙千尋さん

高校生の部

金賞：兵庫県 西宮市立西宮高等学校 1年

大勝詩織さん

銀賞：愛知県 清林館高等学校 2年

水野桃奈さん

岩手県 県立大船渡高等学校 1年

高橋瞳子さん

銅賞：香川県 県立高松工芸高等学校 2年

由佐玲菜さん

京都府 京都精華女子高等学校 3年

香山ひかるさん

鹿児島県 県立隼人工業高等学校 1年

榎並美夢さん

都道府県及び政令指定都市における食育に関する取組

「食育月間」には、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、都道府県等各地で各種広報媒体や行事等を活用した取組が展開された。具体的には、学校や保育所等での活動、地場産物の啓発をねらいとした活動、各種広報媒体を通じた普及啓発活動など、様々な場面で多様な活動が展開されている。なお、都道府県及び政令指定都市における食育月間の取組の概要については、内閣府のホームページにおいて

情報提供している。

(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/event/promotion/torikumi-h22.html>)

(2) 食育に関する施策等の総合的な情報提供

内閣府では、広く国民の食育への理解を深めるため、ポスターの作成やリーフレット等を通じた情報提供を行っている。また、地域での活動の促進を図るため、ホームページ¹⁾等を通じ、食育基本法や食育推進基本計画等の食育に関する基本的情報を始め、都道府

1 内閣府食育推進 HP：<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>

県・市町村の食育推進計画の作成状況、関係省庁等の食育関連予算等、食育推進の施策に関する総合的な情報提供を行っている。このほか、我が国の食育について幅広く海外に紹介することを目的とした「食育に関する英文パンフレット」や、家庭における食育を推進することを目的に、子育て中の保護者を主たる対象として「親子のための食育読本」を公表している。

食品安全委員会では、食品の安全性に関して、国民の関心が高い案件を中心に、様々な方法で情報提供に努めている。意見交換会の開催、食の安全ダイヤルや食品安全モニターを通じた情報・意見の交換、ホームページ²⁾や季刊誌を通じた情報提供等のほか、従来のリスクコミュニケーションの取組に加え、食品安全委員会の審議結果概要や開催案内等、食品の安全性に関する情報をタイムリーに提供するため、メールマガジン「食品安全委員会e-マガジン」を毎週1回発行している。また、ホームページで公開している「食品安全総合情報システム」は、国内外の食品の安全性に関する情報を蓄積・整理して広く一般に情報提供し、併せて、関係機関との情報の共有化を図っている。さらに、食品安全委員会の活動を紹介したDVDソフトや食育の一環としてリスク分析の考え方をやさしく解説したDVDソフト等の貸し出しや映像配信を行っている。

また、「食品安全確保総合調査」の結果や「食品健康影響評価技術研究」の成果についても、情報発信している。

文部科学省では、学校における食育の推進

への理解を深めるため、ホームページ³⁾において、栄養教諭制度、食に関する指導、学校給食衛生管理基準等の情報提供を行っているほか、学校給食と食育に関するリーフレットを作成して情報提供を行っている。

厚生労働省では、「食育の推進」に関する取組状況等をホームページ⁴⁾に掲載することや行事等において情報提供を行っている。また、母子保健、健康づくり、食品の安全性に関するパンフレット、リーフレット等を作成し、都道府県、保健所、市町村保健センター等における健康づくりの活動を通じた情報提供を行っており、多くの人々が正しい情報を入手できるよう取り組んでいる。

農林水産省では、本省のホームページ⁵⁾に、マジごはん計画、食生活の現状、「食事バランスガイド」の解説、農林水産省が行った食育に関する事業報告等食育に関する情報を掲載しているほか、消費者が安全で健やかな食生活を送る上で役に立つ情報をとりまとめて提供している。地方農政局等においても、ホームページによる情報提供を始め、地域の関係者と連携したフォーラム等の開催、食育推進ネットワークの活動、出張講座等、それぞれの地域に密着した様々な方法で情報提供を行っている。

(3) 食育推進の取組等に対する表彰の実施

食育に関して、特に優れた取組を表彰し、その内容を情報提供することにより、食育が国民運動として、一層推進されることが期待される。

2 食品安全委員会 HP : <http://www.fsc.go.jp/>

3 文部科学省 HP : http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm

4 厚生労働省食育 HP : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyoku04/index.html>

5 農林水産省食育 HP : <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/index.html>

平成22年度食育推進ボランティア表彰受賞団体（者）一覧

都道府県・学校名	団体・個人名	主な活動内容
埼玉県	市民みんなの健康づくりサポーター 元気にし隊	市と協働で、若い世代への朝ごはん摂取運動の推進、噛むことと食に着目した商品「かムりんとう」の開発、「おうちディナーレシピコンテスト」の開催等多様な活動を展開。
石川県	七尾市金ヶ崎公民館 食育グループ	地域の子どもたちを対象に、公民館の敷地を活用した野菜の栽培体験、地元スーパーでの野菜販売体験学習、野菜の調理実習の実施等多様な活動を展開。
愛知県	だいずきっず倶楽部	農家の協力の下、地域の子どもたちと大豆の種まきから収穫までを行い、その収穫した大豆で豆腐づくりを行う「自分で作って食べる」活動を年間を通して実施。
山口県	唐戸魚食塾	小学生とその親、あるいは若い女性などを対象とした魚料理教室の開催、小学生を対象とした出張魚食塾の開催等を通して魚食を取り入れた日本型食生活の普及を推進。
青森県	十和田市食生活改善推進委員会	子どもの食育活動を重点目標に設定し、大型布絵本「やさいもりもりげんきなかぞく」の活用を通じた食育活動等を展開。
沖縄県	うるま市食生活改善推進協議会	幼児とその親を対象とした「おやこ料理教室」の開催、もずくなどの地元の特産品を使用した調理実習等地域に密着した活動を展開。
岩手県	高村民子さん	地域の小学生に対する雑穀生産体験活動や雑穀を使用した郷土料理学習会の実施等雑穀の普及を通じた食育活動を展開。
信州大学 (長野県)	信州大学里山ボランティアサークル 洞楽村!!	地域の農事組合の里山復興の活動をサポートして年間を通じた野菜づくり等の生産活動や大学生協と連携しての地産地消の推進活動等を展開。
広島経済大学 (広島県)	広島経済大学 興動館 食生活支援プロジェクト	朝食推進イベントの開催、学食メニューへのアイデア提供、自炊支援等大学生の食生活に対する意識向上のための多様な活動を展開。
西九州大学 (佐賀県)	あすなろ隊	県内の地域イベントにおいて子どもを対象として食育ゲーム、食育講話等を実施するとともに、学内において食育媒体（教材）コンテストを開催する等多様な活動を展開。

内閣府では他の地域においても参考となり得るような若い世代の食生活の改善を対象としたボランティアについて、「食育推進ボランティア表彰」を実施している。平成22年度は、59団体と5個人の合計64の推薦があり、10の優秀事例を食育担当大臣から表彰した。

また、平成23年度は、平成23年3月まで推薦を受けつけたところであり、受賞団体（者）は平成23年6月の食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰されることとなっている。

総務省では、「過疎地域自立活性化優良事例表彰」において、地域の農作物、特産品や郷土料理等を利用し、地域の魅力を一層高め、活性化に努めている団体の取組に対して表彰を行っている。平成21年度は、福島県二本松市、徳島県吉野川市などの取組が表彰を

受けている。

文部科学省では、学校給食の普及と充実に優秀な成果をあげた学校、共同調理場、学校給食関係者及び学校給食関係団体について、文部科学大臣表彰を実施している。平成22年度は、学校29校、共同調理場8場が「学校給食優良学校等」として、また、17名の学校給食関係者と1団体の学校給食関係団体が「学校給食功労者」として表彰された。

厚生労働省では、栄養改善及び食生活改善事業の普及向上等に功労のあった者及び地区組織等について、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を実施している。平成22年度は、功労者として245名、功労団体として55団体が表彰された。

農林水産省では、平成15年以降、全国から食育の取組を実践する団体等を募集し、特に

優れた実践事例を表彰する「地域に根ざした食育コンクール」を実施している。平成21年には三つの募集分野（食生活向上分野・食農体験学習分野・地場産物活用分野）で実施し、応募総数211事例の中から、「地場産物活用分野」で応募のあった、熊本県立熊本農業高等学校の取組「「くまおに」「くまべん」「ひご野菜」～弁当づくりと伝統野菜が伝える地元農産物の魅力とところ～」が最優秀賞に選ばれた。

また、都市と農山漁村の共生・対流を促進するため、「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受入側の活動」等について優れた貢献のあった団体若しくは個人を、「オーライ！ニッポン大賞」として表彰している。

第2節

食をめぐる意識と実践の現状

1 国民の食育に関する意識

食をめぐる国民の意識とその実践の現状を調査するため、「食育の現状と意識に関する調査」を実施した。

この調査においては、食育への関心度、朝食頻度、朝食摂取の利点、バランスの良い食事の頻度、食生活の満足度、家族との食事の頻度とその利点等について調査を行うとともに、その相互の関係についても分析を行った。

その調査結果を見ると、朝食を毎日食べることは、体調や生活の質を向上させると感じている人が多い傾向にある。また、食事を家族と一緒に食べることは、精神面の安心感、

生活や食事の質を向上させると感じている人が多い傾向にある。

また、ふだんの生活で、噛み方味わい方といった食べ方への関心が高い人ほど、朝食とバランスの良い食事の頻度が高く、メタボリックシンドロームの予防や改善のための食事・運動等の実践度が高い傾向にある。

調査結果の詳細を以下に述べる。

(1) 食育の周知

「食育」という言葉について、平成22年12月「食育の現状と意識に関する調査」（以下、本稿では特に断りのない限り「本調査」という。）では、言葉を知っていた人の割合は74.0%（「言葉も意味も知っていた」44.0%及び「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」30.1%の合計）で、平成21年12月調査と比較すると横ばいで変化はなかった（図表-1）。

(2) 朝食頻度

朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は85.3%であり、平成21年12月調査と比較すると横ばいで変化はなかった。

年代別・性別に見ると、「ほとんど毎日食べる」人の割合は、男性の60歳代、70歳以上、女性の60歳代、70歳以上で高く、「ほとんど食べない」人の割合は、男性の20歳代、30歳代、40歳代で高い（図表-2）。

また、今回新たに朝食を食べる利点についても調査した。その結果、朝食を毎日食べることは、「生活のリズムがとれる」（74.1%）、「体調が良い」（55.0%）、「朝、排便がある」（40.5%）、「家族とのコミュニケーションがとれる」（30.5%）など、体調や生活の質を向上させると感じている人が多いことが分かった（図表-3）。